

令和4年第10回坂町議会定例会

会 議 録 （第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和4年9月1日（木）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 （開 議） 令和4年9月1日（木）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

1 番 向 田 清 一 君

2 番 安 竹        正 君

3 番 光 岡 美 里 君

4 番 主 枝 幸 子 君

5 番 奥 村 富士雄 君

6 番 柚 木        喬 君

7 番 出 下        孝 君

8 番 瀧 野 純 敏 君

9 番 大 田 直 樹 君

10 番 中        雅 洋 君

11 番 中 川 ゆかり 君

12 番 川 本 英 輔 君（議長）

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町            長

吉 田 隆 行 君

副   町   長

岡 村        恒 君

教   育   長

枝 廣 泰 知 君

技            監

鈴 木        晃 君

情 報 政 策 監

鳴 川 雅 彦 君

総 務 部 長

車 地 孝 幸 君

民 生 部 長

藤 本 大 一 郎 君

教 育 次 長

坂 本 孝 博 君

総 務 課 長

西 谷 伸 治 君

企画財政課長

山 本        保 君

税務住民課長

松 谷 展 裕 君

|            |           |
|------------|-----------|
| 民 生 課 長    | 宮 本 隆 一 君 |
| 保険健康課長     | 増 木 梨 江 君 |
| 環境防災課長     | 窪 野 稔 君   |
| 産業建設課長     | 三 戸 浩 司 君 |
| 都市計画課長     | 川 上 宏 規 君 |
| 生涯学習課長     | 福 嶋 浩 二 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇 尾 伸 君   |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 主 事    | 梶 谷 政 博 君 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

(1) 議長報告

(2) 総務厚生委員会報告

(3) 産業文教委員会報告

(4) 災害復旧・復興対策調査特別委員会  
報告

(5) 地方創生推進特別委員会報告

(6) 監査委員報告

「行 政」

(1) 町長報告

#### 議 事

日程第 1

「会議録署名議員の指名」

日程第 2

「会期の決定」

日程第 3 報告第 7 号

「令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び資

|       |         |                                              |
|-------|---------|----------------------------------------------|
|       |         | 金不足比率について」                                   |
| 日程第 4 | 議案第49号  | 「町道路線の認定について」                                |
| 日程第 5 | 議案第50号  | 「坂町議会議員及び坂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」 |
| 日程第 6 | 議案第51号  | 「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」                    |
| 日程第 7 | 議案第52号  | 「坂町印鑑条例の一部改正について」                            |
| 日程第 8 | 議案第53号  | 「坂町有住宅設置及び管理条例の一部改正について」                     |
| 日程第 9 | 議案第54号  | 「坂町特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正について」                |
| 日程第10 | 議案第55号  | 「令和 4 年度坂町一般会計補正予算（第 5 号）」                   |
| 日程第11 | 議案第56号  | 「令和 4 年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」           |
| 日程第12 | 議案第57号  | 「令和 4 年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」              |
| 日程第13 | 議案第58号  | 「令和 4 年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」             |
| 日程第14 | 議案第59号  | 「令和 4 年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」            |
| 日程第15 | 諮問第 2 号 | 「人権擁護委員の候補者の推薦について」                          |
| 日程第16 |         | 「一般質問」                                       |
| 日程第17 | 議案第60号  | 「令和 3 度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」                  |
| 日程第18 | 議案第61号  | 「令和 3 年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」         |
| 日程第19 | 議案第62号  | 「令和 3 年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」            |
| 日程第20 | 議案第63号  | 「令和 3 年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」           |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議長(川本英輔議員) 皆さん、改めまして、おはようございます。早いもので9月  
を迎え、議員各位の御協力により、令和4年第10回定例会が開会できますことに、  
まずもって感謝を申し上げます。

さて、コロナ感染症予防対策に関わり、家庭環境、また、地域社会の取組も依然と  
して厳しいものが感じられますが、それなりに対応しながら日常生活に努めていかな  
ければならないと感じております。

また、気象変動により様々なことに支障を来しているところではありますが、コロナ  
感染、異常気象による地域変動対応は万全な取組を推進していかなければならないと  
考えております。

今回の定例会においては決算審査特別委員会も設置されますが、議事進行に御協力  
を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和4年第10回坂町議  
会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時02分)

(再開 午前10時03分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和4年第10回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの定例会では、1件の報告案件、1件の諮問案件及び16件の議案につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 議長報告。

議長報告を行います。

去る8月26日に広島県町議会議員研修会がメルパルク広島で開催され、県内全9町の議会議員が出席し、坂町議会から議員11名が出席いたしました。

研修会では、愛知県犬山市議会議員ビアンキ・アンソニー氏による「前例より前進今求められる議会改革」と題し、講演を受けました。

ビアンキ氏はアメリカ合衆国出身で、愛知県犬山市議会議員を5期務めており、平成29年から令和元年まで議長を歴任しておられましたことから、前例にとらわれることなく、新たな議会改革を推進していくことの重要性についての講演でありました。

なお、資料につきましては事務局に保管してありますので、御供覧ください。

以上で、報告を終わります

報告2 総務厚生委員会報告。

瀧野総務厚生委員会委員長。

○８番（瀧野純敏議員） 総務厚生委員会報告をいたします。

６月１７日、常任委員会合同で坂町災害伝承ホールにおいて、坂町地域防災計画の変更点と震災対策について協議をいたしました。国の修正箇所３件、県の修正箇所４件、町の特性による修正箇所２件を検証しました。

６月２９日、所管の担当８課の所管事務調査を実施いたしました。今年度は各課から提出された事務分掌表の中、資料の令和３年度主要事業計画の実施と令和４年度主要事業計画について説明を受け、質疑、調査をいたしました。

７月１日、総務部企画課の出席をいただき、坂町公式ＬＩＮＥ運用状況と坂町ホームページリニューアルについて協議をいたしました。防災、コロナウイルス感染症情報など、様々な情報を迅速かつ効果的に町民に届けられるＬＩＮＥを導入し、運用をしております。

ホームページについては、スマートフォンやタブレット端末でより見やすく検索しやすいホームページとするよう構築中でございます。

続いて、８月２９日、民生課の出席をいただき、障害福祉施策について説明を受け、２７項目の中、令和４年度重点的な坂町の問題に対して協議をいたしました。町内障害者の方々が安心して暮らせる坂町にすべく、官民一体で取り組んでいく事項だと考えております。

以上、総務厚生委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告３ 産業文教委員会報告。

光岡産業文教委員会委員長。

○３番（光岡美里議員） 産業文教委員会報告をいたします。

令和４年６月１０日に産業文教委員会関係課４課の所管事務調査を行いました。昨年度の主要事業の実績や今年度の主要事業の計画などを各担当課から説明を受けました。

令和４年６月１７日には、坂町災害伝承ホールにおいて、総務厚生委員会と合同で坂町地域防災計画の変更点、震災対策の内容について担当課から説明を受けました。

また、その後、横浜中央津波災害一時避難場所を視察いたしました。

令和４年７月１日には、産業建設課から消費者行政について、担当者の出席を求め、説明を受けました。

消費生活相談窓口を毎週木曜日に開設しており、直近３年間の相談事例を基に説明

を受け、相談体制や懸念事項などについて協議を行いました。

また、令和4年8月29日に学校教育課からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活動状況について、担当者の出席を求め、説明を受けました。

スクールカウンセラー年間相談件数延べ429件、スクールソーシャルワーカー年間相談件数延べ85件と相談件数も多く、相談内容も学業・進路や心身の健康・保健、家庭環境の問題や不登校など様々な相談があり、中でも発達障害等の相談が多く、より対応が求められていると感じました。

以上、産業文教委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告及び報告5 地方創生推進特別委員会報告を行います。

中川副委員長。

○11番（中川ゆかり議員） 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告をいたします。

令和4年7月15日に災害復旧・復興対策調査特別委員会を実施いたしました。

平成30年7月豪雨災害から4年が経過し、復旧事業も着実に進んでおり、被災地の地域再生や被災者の生活も徐々にではありますが、落ち着きを取り戻しつつある中、今後においても、引き続き、被災された方々の一日も早い日常の回復が図られるよう着実に取り組みを進めていただき、今後起こり得る大規模な災害への防災力の向上を図っていくことを求め、令和4年8月5日、町長に要望書を提出いたしました。

次に、地方創生推進特別委員会報告を行います。

令和4年8月5日、第2期坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂及び坂町の人口推移について、町側の説明員の出席を求め、説明を受けました。

第2期坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂については、空き家の利活用数や連携中枢都市圏制度における連携事業数など、令和6年度までの目標数値を実績を踏まえ上方修正することや新たな指標の追加などの説明を受けました。

坂町の人口推移については、平成29年には1万3,200人まで増加した人口が、平成30年7月豪雨災害で被災した地域を中心に転出者が増加し、人口が大幅に減少しており、今後も三世代同居・近居住宅支援事業や空き家利活用事業など、人口の増加に向けた取り組みを、引き続き、推進していくことを求めました。

以上で、災害復旧・復興対策調査特別委員会及び地方創生推進特別委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告 6 監査委員報告。

奥村監査委員。

○5 番（奥村富士雄議員） 監査委員報告をさせていただきます。

監査は、代表監査委員である田村好孝氏及び私、奥村富士雄の 2 人で実施いたしました。

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、例月出納検査を令和 4 年 5 月分を 6 月 20 日、令和 4 年 6 月分を 7 月 20 日及び 8 月 4 日、令和 4 年 7 月分を 8 月 23 日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金出納は適正であると認めます。

次に、地方自治法第 233 条第 2 項の規定による令和 3 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 項並びに第 22 条第 1 項及び第 3 項の規定による令和 3 年度決算に基づく財政健全化及び経営健全化に係る審査について、令和 4 年 6 月 27 日から 8 月 4 日までの実質 11 日間実施し、8 月 23 日に町長へ審査意見書を提出いたしました。

詳細につきましては、後ほど決算認定の議案審議で述べさせていただきます。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政から報告を行います。

報告 1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る 7 月 21 日、広島サミット県民会議設立総会が開催され、ウェブにより私が出席をいたしました。

総会では、幅広い分野の関係団体に対し、来年 5 月に予定をしている広島サミットの安全・安心かつ円滑な開催支援及び広島の魅力と平和の願いの発信に向け、オール広島で取り組むことが確認されました。

去る 7 月 25 日、広島県町村会町長会議が開催され、私が出席をいたしました。

会議では、令和 3 年度事業報告及び決算についての議案が提出され、全会一致で承認されました。

また、会議の中で広島県から県市町協働での情報システム人材の確保、育成につい

て、スポーツを活用した地域活性化について、県内のパラスポーツの推進についての三つの事項の説明を受けました。

去る7月29日、東京都におきまして、安芸南部山系直轄砂防事業促進協議会の要望活動があり、私が出席をいたしました。

要望では、安芸南部山系の防災・減災、国土強靱化を図るため、より一層の直轄砂防事業の推進体制を強化していただくよう国会議員、国土交通省に対し要望を行いました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、7番出下 孝議員、8番瀧野純敏議員、9番大田直樹議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月9日までの9日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、会期は本日から9月9日までの9日間に決定をいたしました。

日程第3 報告第7号「令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」を議題にします。

本案について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第7号「令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」御説明を申し上げます。

この報告は地方公共団体の財政の健全性を判断する各比率を公表し、それぞれの指標に応じた改善努力により財政の健全化に資するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告をいたすものでございます。

それでは、各比率について御説明を申し上げます。

1 ページの健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各特別会計が黒字決算となったことにより、実質赤字額がございませんでした。

実質公債費比率につきましては3.5%で、前年度に比べ0.2ポイントの増となりました。

将来負担比率につきましては、算定の結果、将来負担比率がございませんでした。

次に、6 ページの資金不足比率につきましては、下水道事業特別会計が黒字決算となったことにより、資金不足額がございませんでした。

健全化判断比率及び資金不足比率とも早期健全化基準を下回っておりますことを申し添え、報告とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 続いて、令和3年度決算に基づく坂町財政健全化審査意見書及び坂町下水道事業特別会計経営健全化審査意見書について監査委員から報告を求めます。

奥村監査委員。

○5番（奥村富士雄議員） 坂町財政健全化審査意見書について審査報告を行います。

審査は、代表監査委員である田村好孝氏及び私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

令和3年度決算に基づく坂町財政健全化審査につきましては、令和4年7月29日に町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を令和4年8月3日に審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

また、健全化判断基準の4項目とも良好な状態にあり、訂正改善については特に指摘する事項はありません。

次に、令和3年度決算に基づく坂町下水道事業特別会計経営健全化審査につきましては、令和4年7月29日に町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を令和4年8月3日に審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

また、資金不足額はなく、良好な状態にあり、訂正改善については特に指摘する事

項はありません。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、町長及び監査委員の報告を終わります。

これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

以上で、報告を終わります。

日程第4 議案第49号「町道路線の認定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第49号「町道路線の認定」について御説明を申し上げます。

このたび、水尻地区の住民及びベイサイドビーチ坂の利用者等の避難路として、植田四丁目のコモンタウン坂から水尻川までの区間に新たに道路を整備をいたします。

水尻地区の住民及びベイサイドビーチ坂の利用者は津波災害時や土砂災害時において現状避難路がなく、町民の円滑な避難やその後の速やかな復旧活動等が困難な状況であります。

以上のことから、町民の円滑な避難やその後の速やかな復旧活動等を可能にするために、避難路として植田水尻側道線の整備を行うものでございます。

今後、この道路整備を円滑に進め、町道として適切に維持管理するために植田水尻側道線を道路法第8条第2項に基づき、町議会の議決を経て路線の認定を行うものでございます。

位置につきましては、別紙参考資料のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 大した内容じゃないかも分かんのですが、この路線の4

63号という番号があります。これ、多分、順番につけていくんだと思うんですが、町道が認定された道路が463本目だというふうに理解しとっていいんでしょうか。その辺をお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 三戸産業建設課長。

○産業建設課長（三戸浩司君） お答えします。

議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） こうやって造ってもらうのはありがたい。確かに道路はうれしい。これ、水尻の方々にも今後感謝すると思います。

しかし、この道路がいつできるのか。それで、今、町道、今さっき中さんが言われたように、これだけの道路を造りながら、最近に造った道路、この四、五年のうちの道路認定した分が、まだ全部尻切れトンボになってますね。今度、これがいつできるのか、尻切れトンボにならんようにしてもらいたいと思うんじやが、その辺はどうですか。

○議長（川本英輔議員） 三戸課長。

○産業建設課長（三戸浩司君） お答えします。

西日本高速道路株式会社への委託を3年程度と考えており、それ以降の水尻側の道路については、複数年で施工したいと考えており、トータルで六、七年はかかるものと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） これより、議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第49号は原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第50号「坂町議会議員及び坂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第50号「坂町議会議員及び坂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

公職選挙法施行令の改正により、国会議員の選挙における選挙運動に関して選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ等の作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられました。市町村における選挙運動の公費負担に関する条例の限度額についてもこの法に準ずることから、このたび、坂町議会議員及び坂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例における公費負担の限度額を改正後の公職選挙法施行令に合わせて引き上げるものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員）　これから、議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

○議長（川本英輔議員）　挙手全員です。

議案第50号は原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員）　日程第6　議案第51号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君）　議案第51号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の子の出生後8週間以内及び1歳以降の育児休業の取得要件の緩和等に関する措置を講ずるために条例の一部を改正をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員）　これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員）　質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員）　討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員）　これから、議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第51号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第52号「坂町印鑑条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第52号「坂町印鑑条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

この議案は、坂町電子申請システムから印鑑登録証明書の交付申請を実施するに当たり、申請方法に関する条例の一部を改正をいたすものでございます。

電子申請システムは、マイナンバーカードの電子署名を使用し、本人確認を行うことで交付申請が可能となるものでございます。

なお、役場や各出張所での窓口申請につきましては、従来どおり印鑑登録証の提示が必要となっているところでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第52号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第53号「坂町有住宅設置及び管理条例の一部改正について」、日程第9 議案第54号「坂町特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正について」の2議案を一括議題といたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、日程第8、議案第53号から日程第9、議案第54号までを一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第53号「坂町有住宅設置及び管理条例の一部改正」について及び議案第54号「坂町特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正」については関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

現在、坂町有住宅の一部及び平成ヶ浜住宅は子育て支援住宅として管理をいたしており、坂町有住宅は小学校就学中までの同居親族がある者などを入居者資格としております。また、平成ヶ浜住宅は同居親族に未就学児童がある者などを入居者資格として運用しておりますが、近年、入居希望者などから入居者資格の緩和の要望が出ているところでございます。

このため、入居者の資格及び入居者資格の特例を同居親族に中学校就学中の児童があるものとし、入居促進を図るものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより質疑に入りますが、質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 入居の範囲が広げられて、大変喜ばしいことではあるんです



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 次に、議案第54号について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） これより、議案第54号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第54号は原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第55号「令和4年度坂町一般会計補正予算（第5号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第55号「令和4年度坂町一般会計補正予算（第5号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、地方交付税額の決定及び前年度決算の確定に伴う繰越金等につきまして補正計上いたしましたもので、既定の予算総額に2億9,624万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億2,475万8千円といたすものでございます。

6ページの地方債補正につきましては、臨時財政対策債の限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入で、11ページの地方特例交付金及び地方交付税では、交付額が決定したことによりそれぞれ計上をいたしました。

12ページの国庫支出金、衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業を計上し、衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を計上いたしました。

14ページの繰入金、基金繰入金では、大規模事業基金繰入金を減額をいたし、繰

越金では、令和３年度決算に伴い２億２,９７９万９千円を計上いたしました。

１５ページの町債、臨時財政対策債では、発行可能額が決定したことにより減額をいたしました。

次に、歳出で、１７ページの総務費、財政管理費では、財政調整基金積立金及び公立学校情報機器整備基金積立金を計上いたし、諸費では、国庫金等の精算還付金をそれぞれ計上いたしました。

２１ページの衛生費、予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する経費を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大田議員。

○９番（大田直樹議員） 先日の全員協議会において、特産品の件について御説明を受けました。これが令和３年の９月から研究開発に入って、そして、今回、こういうふうな坂うめじろうというまんじゅうを作るような説明を受けました。その坂うめじろうのまんじゅうに決定するまでの経緯いうのを我々議員は一切聞いておりませんでした。この９月、今回、出されてからの経緯についてはもろもろ書いてございます。これはこれありきで上程されており、私が思うのには、議会軽視ではないかというふうに感ずるわけですよ。何でまんじゅうなのか、坂の特産品が。そういうふうなことを一切聞かされておらず、上程されてきたということは、今までにどうだったんだろう。その経緯を、いま一度、お示してください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） ちょっと私も議会のほうに具体的な説明を全員協議会等で行っておるかいうのはちょっと定かではございませんが、令和２年度、令和３年度の当初予算を皆さんに予算を承認していただいた折に、たしか特産品を開発するんだというように御説明をさせていただきまして、今日に至っておるような気がいたしております。

そういう中で、坂町坂うめじろうという坂町のキャラクターをつくったわけでありますが、そういう中で、それを活用して、なおかつ、町木である梅を活用し、そ

してまた、町内ではたくさんではありませんけれども、ハチミツ等の生産もされておられる方もおられます。それと、いわゆる梅をハチミツとコラボさせて、それをあんにして作ったらどうかというような意見も町民の方からも伺ってきております。いろいろ私も話をさせてもらっております。

ただ、議会のほうに正式にそういう話をしたかどうかというのはちょっと定かでないんですけども、ただ、先ほど申しましたように、そういう中で特産品を作るんだということで、予算の折にはそれなりの説明はさせてもらっておるような気がいたしておりますけれども、そういう整理で来ておるわけでございまして、これから本格的にそれを生産をしていく、また、事業者の方も、ある金融機関とも相談をさせていただきながら、適切なそういう業者さんも紹介をしていただいたりというような過程もございます。

そういう中で、このたび、試食品を一応開発できたものを作りまして、その上にうめじろうの焼き印を入れるというような費用として36万5千円ですか、このたびお願いをさせていただいたわけでございますんで、それともう一点、なかなか一般質問でも特産品に関する一般質問が出ておりますんで、全てが、今、ここではお話しできないところもあるかも分かりませんが、特産品を開発するということで、町内の関係ある事業者には以前からいろいろ一緒に開発したらどうかというようなお話もさせてもらっております。そういう過程の中で、1件はドーナッツを云々いうことで、ムラサキ麦を使ったドーナッツ云々いうことで、ある程度、作ってもらっておりますけれども、その後もいろいろお願いをしたり、あるいはまた、ほかの事業者にもお願いし、それからまた、町内には和菓子を製造する事業者さんもおってないんですね。そういうことも踏まえて、全体的な捉まえ方の中からそういう整理になってきたわけがあります。

それと、まとまってやっていくということがなかなか難しい部分もあるんかないう気持ちも持っております。これまでもそういう形でいろいろアプローチをしてプッシュしてきましたけども、なかなかうまくいかない。

あるいはまた、議会でも特産品を開発するのに、例えば施設を造って、そこで町民が、開発をしたい方々が集まって、みんなで開発をするような施設を造ったらどうかというような御提案も過去にも頂いたような気がしておりますけれども、なかなかそのように空き家を改修して何とかできりゃいいなというようなことも議会でお話をさ

せてもらった経緯もありますけども、なかなかそれから進まんのですね。進まない。これが一応今の現状です。それは我々行政側のほうもしっかりやっていかなければならないということもあるんかも分かりませんが、なかなか進まないということがございました。

そういう中で整理をした上で、確かに議会に細かく説明をしたかということ、ちょっと疑問がありますけれども、そういう中で、一応、予算は承認をしていただいたということで前へ進めてきたという経緯があるということは御承知願いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） 今、町長の答弁聞くと、しどろもどろみたいな感じを受けるわけですよ。いうのは、うちの議員全員、これを見て初めてだと。聞いたことがないわけですね。だから私が、今まで私も新人の頃はよく議会軽視いうふうなことを言うと、先輩議員から、ほら大田議員の議会軽視が始まったというようなことでちょっとやゆされたこともあるんですけど、当分あれでしたけど、これは明らかに私にしたら議会軽視だというふうに感じておるわけですよ。

ですから、ここの部分だけを一応今回外していただいて、議会へ戻していただいてというのは、町長、耳が痛いかもしれませんが、私はこんなものはやめてしまえやというふうな、ちょっと口の悪いことを今までにも何度か申してきたわけですよ。そして、何も行政がする必要ないんじゃないんか。民間活力の導入いうふうなのも常々言ってまいりました。そして、やめいうからには、何か大田議員、代案があるんかというふうなことを思われるかも。私はコンテストをやったらいいじゃないかとかいうふうなことを、何もまんじゅうに固執する必要ないわけでございます。コンテストをやって、坂にはカキ業者の方もいらっしゃいます。カキのお土産、オイル漬け、薫製、そして、今、町長が答弁なさった中でも、施設を造って、やっぱりそういったいろんなお年寄りが生きがいを見いだせるようなもの。ちょうど水尻の人工海浜に海の駅なるレストラン、坂町の特産品を販売できるようなところもできましょう。そこへ出せるようにいうふうなことで、まんじゅうに限らず、そういったコンテストをやって、一席には10万円、二席には5万円、入選者3点には3万円ずつとかいうふうなあれしても、わずか24万円ですよ。

そういうふうな、まんじゅうに限って、坂にはようようまんじゅうとかいうのはあっても、これも失敗ですよ。今回、これを作って、誰が買うんじゃろうか。値段を聞

いてみたら160円。いろんな温泉施設へ行ってごらんなさい。どこへ行っても、800円で十分お土産として通用するもの、これをいま一度、議会へ戻していただいて、議会の中でこれを作るべきなんじゃろうか、もう一度、審議し直して、いやいや、これはまた前のまんじゅうと同じ二の舞になるけん、これは一步ここで踏みとどまろうやいうふうなことになるかもしれないし、いやいや、せっかく考えたんじゃけん、やれいうのもおるかもしれないし、まずもって、ここは議会へ一度戻していただいて、この部分だけは削除していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 言うのは簡単なんでございますけども、何度も申しますように、今までもそういう過程を踏んできまして、なかなか思い切って特産品の開発に傾注していただけるようなまた状況がなかなかできなかったということもございますし、それともう一点は、先ほども言いましたように、予算のときにそういうことを言うていただければ、また方法もあったと思うんですよ、予算のときに。予算のときには特産品を開発するということで、ある程度のことはたしか言わせてもらったと思いますけども、ただ、何に限定とかいうようなことはそのときは言うておりません、まだ模索の最中でございます。さっきも言ったように、金融機関からの情報を頂いたり、いろいろなこともしなければならぬ状況があつて、しかし、3年度からスタートすることになりますと、当初予算へこれを計上すべきじゃという概念もありました。

また、令和2年度にも、少しではありますけど、10万円でありますけれども、そのスタートとして計上しております。ただ、令和2年度はコロナが蔓延をし始めた時期でありましたので、何もできないということで、これは不執行としておりますけども、そういう経緯があつたということもしっかり御承知をいただきまして、今回のこの開発につきましては、それともう一つ言いますと、やっぱり職員が新たな発想をして、新たなものに挑戦をするという環境もつくっていかにかいかなと思ふんですよ。そういうことにもつながるような思いも持って、これをやったのも事実であります。だから職員一生懸命やってくれたと思います、本当に。だからそれをまずはできたものを試食してみて、どうだったんかということも、ひとつ皆さんにもそういうこともしていただければと思いますし、それから、今、そういうふうな御意見も頂きました。

それで、昨日も実を言いますとトップセミナーが広島市内であつて、議長さんも御出席されておったんですけれども、そういう中でやっぱり地域おこしということで、

いろいろそういう専門の方が来られまして、いろいろ講演されておられましたけども、やはりなかなか地域で、口では言うんじゃけども、それが実際に行動になかなか移らんというような自治体は全国にたくさんあるようでございます。

そういう中で、例えばその方が言われておったのは、国が、総務省が推奨しております地域おこし協力隊等に要望をして、これは民間の方なんですけど、そういう専門知識を持った方を招聘をして、まちの状況を見て、一緒になって新たな特産品を開発していく、あるいはまた地域を、例えば空き家を活用するとか、そういうことも含めて、今はそういう状況をつくっていったところが、やはり最終的には勝ち組になる可能性が非常に強いんだという、自治体がですね、そういうお話も聞きました。以前からそういう情報は知っておったんですけれども、今もそういう議員さんからも御指摘がありましたんで、今後はそういうものも検討しながら、どうあるべきかいうことをもう少し考えていく。

そしてまた、さっきも言いましたように、やはりうちの職員が新しいものに、今、デジタル化を求めて情報通信技術も、今、構築しようとしておりますし、固定観念で町の事務を執行するようでは、なかなかこれからはうまくいかんのだろう思う。そういう観点も含めていろいろ考えながらやってきたものでございます。

ちょっと余談になりますけれども、例えば災害の折でも、あれだけ大きな災害がありましたけども、もちろん被災者の皆さん、町民の皆様、あるいはまたボランティア、あるいは事業者、企業、国、県、あらゆる方々があらゆる方法で支援をしていただいたということもありますけれども、そこでやはりうちの職員もめげずに頑張ってきた、そういうやっぱりこともあるわけであって、今度はそういうものをまた別の方向で取り組んでいけるような、そういう環境にするためにも、今回はこういうふうなやり方をやらせていただいたということは御理解をいただきたいと思いますし、ぜひとも、これはもうここまで来て、職員も頑張ってやってきたものでありますんで、議員の皆様にもその出来上がったものを食していただいて、また評価を頂ければというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） 職員が職員が言われます。坂も随分暇なんだなと私は思いますよ。というのは、自治体がそういったものに携わっている自治体いうてから、はてさて、このよく町長が使われる答弁の中で、近隣市町村の動向を見ながらとか、近隣

市町村を勘案しながらいうふうな答弁をよく使われます。近隣市町村でそこまでこういった特産品、坂町の土産を作るのにてこ入れしておる、わずかですよ、見てみると、二、三十万、わずかですけど、そこらあたりの近隣市町村はいかがな具合なんですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 近隣市町村というのは、私もちょっとこの特産品については、特産品を設けておるというのは知っておりますけども、そういう中で、どういう形でその特産品を生み出したかということについては、ちょっと勉強不足で承知はあまりしておりませんけども、いずれにしましても、やはり4町があるんですけども、安芸郡は今現在、それぞれやっぱり地域性がある、文化があると思います。例えば、どこのまちというのは言わないほうがいいと思うんですけども、もう従前からそういう商業が、要するに自治体の中で商業が発展しておる、そういう自治体もありますし、あるいはまた、安芸郡の要の自治体としてあった自治体は、やはりそういう商業に関しても坂町よりは多くの方が携わっておられる。あるいはまた、広島市近郊にある自治体も当然です。やはり商業をなりわいとしても、それが成り立つというような環境もあり、坂町とちょっと事業者の数が違うような気もいたしておりますし、また、その販路もまた坂町よりは違うような環境もございます。だから一概には言われなと思いますけれども、商工会の会員数も、多分、坂町は4町の中で何位かちょっと分かんんですけども、多くはないというふうに思っております。

そういう環境もあることもやはり念頭に置きながらやっていかないと、なかなかうまくいかないのかなという気はしております、今回はこういう整理になったわけであります。

いずれにしましても、さっきも言いましたように、地域おこし協力隊等も、今後、一応招聘をするようなことも検討しながら、また、全体でどういうことをやったら、特産品だけではないと思うんですね。例えば空き家がありまして、古民家のような空き家であれば、それを例えば何かに活用するとか、あるいは、今頃、オフィスとして活用するようなこともあります。いろいろなことを今後整理をして、今回、いい機会でありますので、整理をしながら進めていければいいかなというふうな思いを前から持っておったんですけども、そういうのを改めて確認をしましたんで、そういうことを踏まえて、皆さんと一緒に新たなそういうまちおこし、これをやっていければなというふうに思っております。

いずれにしても、先ほど言いましたように、しどろもどろというような発言を頂いたんですけれども、御意見を頂いたんですけれども、みんなでとにかくやってきたということを議会の皆さんにも評価をしていただきたいということを一言付け加えまして、答弁に変えさせていただきます。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） 町長が上からトップダウンでやれいうたら、職員はみんなやる方向で動くんですよ、一生懸命。やっぱりボトムアップが足りないんじゃないの。ボトムアップ、トップダウンに対してボトムアップですよ、下からの意見の吸い上げ。それは職員だけの下からの吸い上げじゃないですよ。今さっきの答弁の中で、まんじゅうを作るのに町民のみたいな答弁をちょっとおっしゃいましたけど、町民には聞いてから、議会には聞かんのんかいのと、私は、今、思ったんですよ、最初的时候。だからこういうふうな議会軽視的な、これありきで、こういうふうなのが出来上がったんじゃないけん、承認してくれやみたいな上程をされ方をされるわけですよ。

ですから、今回、そういうふうな商品を開発するにしても、今、言われたように、そういう土壌づくり、土壌づくりというのは、町民がほんならわしらもやってみよう、あんたらやってみようやいうてから、盛り上がるようなことを考えてみいやいうてから、私が代案じゃないけど、やめえやめえいうときには私も今みたいにまたしつこいのいうてから、町長はよく隣でないしょごとみたいなことを言うてから、私も耳が遠いなったけん、ああそうかいうてから、知らん顔してから通すこともあるけど、やっぱりそういうふうな町内での土壌づくりいうのを考えんと、課内だけで、おい、わいら考えてみいやでなくて、みんなが盛り上がるようなことを考えてみいやいうふうなことを下へ向けて盛り上げていただきたい。そうすると、きっと民間活力の導入いうのも私も口が酸っぱくなるほど言ってきたわけですよ。坂にもいろいろレクールさんとか、企業名出したり、ナガヤさんとかあったり、和菓子を作るところがないけん、和菓子に執着する必要はないんですよ。みんなが盛り上がってきたら、いろんな商品が出てくると思うんですよ。そういった土壌づくりを町長には考えていただきたい。どうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほども申しましたように、昨日も講演会があったんですけども、それまでもいろいろなところでそういう御意見なり講演を聞いてきております。

だから、先ほど申しましたように、なかなか土壌をつくるいうても、誰かがやはり牽引をしてかにかいかわけでありまして、その牽引者を、先ほども言いましたように、地域おこし協力隊等にもお願いをするような、総務省のほうでそういう制度があります。お願いをするようなことも踏まえてやっていければというふうに、今、感じておるところであります。

これまでもそういうことをやろうか、やるまいかというようなことはいろいろ検討はしてきておりました。しかし、当時の職員、幹部の意見も聞いてきております。何とか町の組織、職員で、何とかそれを切り開いていきたいと思いますというような意見もあり、私はこれまでこれを採用してなかった、お願いしてなかったんですね。そういう経緯もございますし、それから、例えば、今、エコバッグとかいろいろありますですよ。そういう町が新たにつくっていくようなものにつきましても、トートバッグもそうありますけども、あるいはキーホルダーもそうあります。それから、町制施行の折にお配りしたバッグもそうあります。全部職員からの提案を受けて、それもやってきておりますので、誤解のないようにひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 17ページの財政調整基金積立金が1億1,500万円あるんじゃないけど、現在、坂町の財産だから、持っとる基金、この基金が総額が何ぼあるんか教えてください。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） 今回の9月補正後での令和4年度末見込みが26億3,999万7千円でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと新型コロナのワクチン接種の補正予算でちょっと確認いたします。

21ページかな、予防費でたくさん入っております。ちょっと確認なんですが、これは通常の5か月以降、4回目が見込んで、5回目で5か月後で65歳以上の人中心でやるコロナウイルスワクチンの接種というふうに理解していいんですよね。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

このたびの補正に上げてございますのは、5回目接種、オミクロンワクチンと言われるものでございます。こちらの対象者は初回接種を終えた方、初回接種というのは、1回目と2回目を終えた方、この方々が対象でございます。坂町でこの対象の方が今のところ約1万人ほどいらっしゃいます。高齢者のみでなく、そういった初回接種を終えた方となります。今、高齢者の方に打っておりますのは4回目の接種でございます。次、この予算に上げてございますのは5回目の接種でございますので、違うものでございます。対象者は違う方でございます。

詳細につきましては、まだ国から明示はされておられません。報道では9月の中旬ぐらいから接種が始まるということがございますが、まだ説明もこちらのほうは受けておりません。今、分かっておりますのは、先ほど申し上げた1回目、2回目の接種を終えた方が対象となるということでございますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 1回目、2回目、4回目済んだ人はもうしないということじゃないよね。だから、1回、2回済んだ人が対象ということは、5回目になる人も対象、そういうふうにまず理解していいんですね。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） はい、議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） それと、国のほうで12歳以下、これやってないんじゃないけど、今の現状を見よると、どうも個人的に思うんだけど、やっぱりあそこの世代にもちょっと軽いのを打つとかいうような方向が報道を聞きよってもあまり出てこんのですが、増木課長あたりの認識で、県とのつながりとか情報が入るんでしょうが、そういった若い世代に接種するというのはまだほとんど話が出てこんのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 現在、新型コロナワクチンは5歳以上の方に接種をしております。5歳以上の方で11歳までの方、これ、今、1回目を打っております。また、12歳から64歳の方につきましては3回目接種で、さらには、今回、4回目

の接種をしております。子供さんにつきましては、やはり保護者さん、こちらのほうで保護者さんの御理解で、子供さんの体調を勘案しながら、また、主治医の先生と御相談しながら接種をされておるという状況でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今回のコロナワクチンは、報道を見よったら、ファイザーとモデルナも従来は重症化しにくいというような内容のワクチンだったんだけど、今度はさっき言われたオミクロン、あそこらでちょっと感染しにくいワクチンを接種するんだというふうに聞いとるんですが、そんな状況ですか。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） このワクチンにつきましても最終の承認がなされておられません。こちらのほうにもしっかりと正しい情報というものはまだ来てない状況ではございますが、やはり、今、オミクロン株によつての感染が広がっていることから、今度はこういったこの株に対応するワクチンを開発して、それを接種していくということで、やはり重症化につながる、感染をしないということはないと考えてはおります。やはり重症化しないことを前提としたワクチンということで理解はいたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 18ページの一番上段の子育て世帯支援特別給付金の事業で返還金とありますが、どれほどの方が受けられて、家計急変世帯というところもあるんですが、どれぐらいの世帯に行かなかったのか、そこ辺の数字、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） こちらの子育て世帯生活支援特別給付金給付事業については、トータル280人の児童に1人当たり5万円を給付いたしました。行かなかった児童というのは、約2千人弱ぐらいには、18歳までの子供が約2,200から300おるので、約2千人の方は申請をしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 向田議員。

○1番（向田清一議員） この給付金はまだ来年の2月までだったじゃないですかね、5万円は。すぐさま返還するということになるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） このたび、この諸費で上げさせていただいた795万円については、令和3年度に既に完了した部分の予算についてのものございまして、令和4年度については、引き続き、同じ事業で対象者の方にこの給付金は給付しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 向田議員。

○1番（向田清一議員） まだ継続しとるということですね。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） 令和4年度も引き続き継続しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 同じちょっと18ページ、返還金がちょっと多いわけですけども、一番下から3番目に、ちょっとコロナワクチンの接種体制の確保事業国庫補助金返還等があるんですが、これ三千八百何がしということなんですが、これもやっぱり令和3年度、令和2年度じゃ、これはもういわゆる令和3年度の話ですか。その辺の期間的なものもちょっと確認します。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、これは令和3年度に実施いたしました新型コロナワクチン集団接種、85日間を予定しておりましたが、79日間実施をいたしました。これにより返還が起こったものでございますが、接種体制につきましては、ワクチンの供給、皆様の予約状況に基づき、しっかりとした接種体制を確保した上での返還金でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 多分、令和3年度だけじゃなくて、令和2年度も一緒に返還

されているという内容でしょ。ちょっとその確認です。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） この新型コロナワクチンの接種は、国は令和２年度末から開始をするということで補助金をまず交付をいたしておりましたが、実際には令和３年度に入りまして接種が始まりました。令和２年度分として受けておりましたものもこの中に含まれております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中川議員。

○１１番（中川ゆかり議員） ２５ページの中学校費の備品購入費なんですが、吹奏楽部の楽器７５万７千円、サッカー部屋根つきベンチ１７２万５千円、これ、吹奏楽部の楽器は古くなったから買換えみたいな形になるのか、１基だけなのか、個数もちょっと知らせていただきたいのと、あとサッカー部の屋根つきベンチというものが、過去にあって古くなったものを新しくするのか、これも新規に購入するのか、ちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 坂本教育次長。

○教育次長（坂本孝博君） お答えいたします。

まず、吹奏楽部のチューバでございます。これ、現在、３本ございます。このうち１本が最も古く、へこみでありますとか、穴がございますので、これを更新をするということでございます。

次に、サッカー部の屋根つきベンチでございますが、こちらのほうは新規で整備をするということでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○１１番（中川ゆかり議員） サッカー部の屋根つきベンチ、新規に購入するということで、今までに、これ、なかったものを新しく設置するということになると、サッカー部とかクラブ活動いろいろ使用してますよね、グラウンド、坂中学校の。どこら辺に設置して、ほかのクラブに差し障りのないように考えておられるのかどうかということをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 坂本教育次長。

○教育次長（坂本孝博君） お答えいたします。

屋根つきのベンチでございますので、当然、大きな風が吹けば飛んでしまうという  
ような危険性も考えられますので、安全面には十分注意をして設置場所を決めていき  
たいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時24分）

（再開 午前11時25分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 坂本教育次長。

○教育次長（坂本孝博君） 失礼します。

この屋根つきベンチにつきましては、車輪がついてございますので、移動が可能と  
いうことでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

よろしゅうございますか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 27ページ、ちょっと小っちゃいんですけども、小型船舶法  
定点検とあるじゃないですか、9万5千円ですか。これって小型船舶は坂町が持つて  
るんか、持ってないんか、その分の法定点検をやる義務が坂町があるんですか。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） お答えいたします。

こちらにつきましては、B＆G海洋センターのほうに今の海洋クラブ等、子供のヨ  
ットとかカヌーとかをやるものがございますけども、その中に救助艇とか船とかマリ  
ンジェット、ジェットスキーですね、ああいうものを装備してございます。こちらの  
法定点検の費用ということでございます。B＆Gの海洋センターに船と今のマリンジ  
ェットは装備してあるということでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） いわゆる役務費でいうのじゃけん、B & Gに補助とかなんかいうんじゃないですか。これ、どういうふうなことかね。町として法定点検費用を出すよという表現を、これ、されてるんでしょ。

○議長（川本英輔議員） 福嶋課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） おっしゃるとおりでございます。車の車検と一緒にございまして、町として法定点検を受けるというものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 24ページの負担金で、県営坂小屋浦線の県営工事の負担金というのが220万円あるんですけども、これは補正の中でどこの部分が補正になったんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 22ページの負担金のところですか。

○5番（奥村富士雄議員） 24ページ。

○保険健康課長（増木梨江君） ごめんなさい。

○議長（川本英輔議員） 三戸産業建設課長。

○産業建設課長（三戸浩司君） お答えいたします。

令和2年度の細かく内訳を申し上げますと、9事業にわたって県からの県事業をやっていたいただいており、その負担金の合計が、令和2年度の事故繰越分の負担金が6月末で決まりまして568万2,666円、令和3年度の繰越分が6月に決まりまして1,085万8,666円、令和4年度の負担金の確定分が719万3,332円で、トータルで2,373万4,664円で、予算として確保しているものが2,152万6千円で、その差額が220万8,664円で、補正予算の要求額が220万9千円になるものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっともう一点、11ページ、地方交付税6,515万

円決定したということなのですが、予算のときに１３億円あったんですが、結構多かったな思って、ちょっとそこでは質問してないんですが、通常、坂町の場合、６億円、７億円ぐらいでずっといくんかの思いだったんですが、こうして見ると、これは災害絡み、やっぱり５億円ぐらい災害絡みのが入ってきよるというふうに理解しながら、また、もう何年ぐらいこれぐらいの金額で動いてくるのかなと、要は地方交付税。多分、下がってくると７億円前後が坂町のパターンかな思いよるんですが、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

現在、普通交付税、臨時財政対策債と合わせて１４億円程度になっておりますけども、こちらにつきましては、近年、増額になっている要因といたしましては、税収の減もございますし、また、デジタル化に対する措置とか、まち・ひと・しごと創生ということで、人口減少等特別対策事業費など、そういったものが年々措置をされておまして、ちょっとずつ増額になっております。

また、災害の災害復旧事業債の交付税措置が令和４年度から本格的に始まっておりますので、また、そのピークが令和６年度には公債費が８億円を超えるような金額になりますので、昨年度と比較すると倍以上になるような感じでございますので、そういったものが交付税措置されていきますので、災害復旧事業費、１０年程度で償還いたしますので、その間は交付税は現在と同じような水準で推移していくものと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

大田議員。

○９番（大田直樹議員） 今、行政側と私とのやり取りを聞いて、ほかの議員さんら納得よみたいな答えが出るかもしれませんが、私にしたら、やはり何でもまんじゅうな

んないうのがございまして、いま一度、特産品の項を削除していただいて、議会へ戻していただいて、再度、提出していただければと思いますので、反対いたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第 5 5 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 多 数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

議案第 5 5 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前 1 1 時 3 3 分）

（再開 午前 1 1 時 4 0 分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第 1 1 議案第 5 6 号「令和 4 年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第 5 6 号「令和 4 年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和 3 年度事業実績に基づく精算金等及び令和 4 年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に 1 億 4, 5 6 8 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 3 億 5, 5 3 4 万円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9 ページの歳入で、県支出金、県補助金 9 6 万 5 千円の増額は、普通交付税及び特別交付税の交付見込額を計上いたしました。

繰入金、一般会計繰入金 1 4 0 万円の増額は、出産育児一時金の実績見込みにより計上いたしました。

繰越金 1 億 4, 3 3 2 万 4 千円の増額は、令和 3 年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 0 ページの総務費、総務管理費 1 6 万 5 千円の増額、保険給付費、出産育児諸費 2 1 0 万 1 千円の増額、傷病手当金 9 万 9 千円の増額は、実績見込みにより計上いたしました。

1 1 ページの基金積立金 1 億 3, 8 8 0 万 7 千円の増額は、令和 3 年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

諸支出金 4 5 1 万 7 千円の増額は、令和 3 年度の事業実績に基づく県への返還金を計上いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6 番（柚木 喬議員） 1 0 ページ、お願いします。

ええことだと思うんですけども、出産育児一時金が 2 1 0 万円が倍増という形に一応なってますよね。これはかなり、倍増理由は、人口が減の中でええ傾向じゃないかと思うんですが、この辺の倍増理由の説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

出産育児一時金、これは子供さんを産んだ方、国民健康保険に加入される方でお子様を産まれた方に、お 1 人につき 4 2 万円を補助するものでございます。当初予算では 3 年度までの実績に基づいて 5 件程度を上げておりましたが、今年度、1 0 件程度の見込みでございます。こちらにつきましては、令和 3 年度、母子手帳の交付数も例年であれば 1 0 0 件程度でございますが、母子手帳の交付数が令和 3 年度 1 1 0 件を超えておりました。さらに坂町が行っております三世代同居・近居であるとか、坂町版ネウボラであるとか、子育て支援、こういったことが充実をしているということで、子供の数が増えているということではないかと思えます。実績に基づき、このたび、

増額の補正をさせていただきました。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今の件は物すごいええことで、それから、その下にあります傷病手当金というものが9万9千円の計上になっているんですけども、これもやっぱり当初予算がなくて、これ、やっぱりコロナに関してこれが増の要因になっているんですかね、その説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

議員がおっしゃいましたように、今回のコロナ禍による増額でございます。やはり国民健康保険に加入されている方で、コロナに感染したことにより就業できなくなった方、この方について傷病手当金を交付するものでございます。大体1件当たり2万円を予定をいたしておりまして、今現在、お二人ほど出てきそうな方がいらっしゃいますので、5件ほど見込みまして、このたびの補正予算9万9千円、合計で10万円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第56号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第12 議案第57号「令和4年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第57号「令和4年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、前年度決算の確定に伴う繰越金等につきまして補正計上いたしましたもので、既定の予算総額に1万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億7,081万4千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの分担金及び負担金、下水道受益者負担金3万5千円の増額は、田畑や雑種地等の宅地化に伴う下水道受益者負担金の猶予解除件数が増加したことによるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金734万1千円の減額は、歳入歳出予算の補正により計上いたし、繰越金732万1千円の増額は、令和3年度下水道事業特別会計の決算に伴い計上いたしました。

次に、歳出につきまして、10ページの総務費、一般管理費1万5千円の増額は、下水道事業受益者負担金の猶予解除件数が増加したことに伴う前納報奨金で、試算の上、計上いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、議案第57号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第57号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第13 議案第58号「令和4年度坂町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第58号「令和4年度坂町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和3年度決算額の確定による精算金及び繰越金、また、令和4年度総務費及び地域支援事業費の実績見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に3,699万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億6,642万7千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、国庫補助金1万円、支払基金交付金1万円、県支出金、県補助金5千円、10ページの繰入金、一般会計繰入金95万5千円、基金繰入金28万8千円の増額は、令和4年度の地域支援事業費等の実績見込みに基づく補助金等及び令和3年度の事業実績に基づく国からの追加交付分を計上いたしました。

また、繰越金3,573万円の増額は、令和3年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、歳出で、11ページの総務費、総務管理費65万5千円、地域支援事業費、高額介護予防サービス等諸費4万円の増額は、それぞれの実績見込みに基づき計上い

たしました。

また、12ページの諸支出金につきましては、令和3年度の事業実績に基づく国等への返還金3,630万3千円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 11ページ、お願いします。

11ページの一般管理費、介護認定訪問調査員90万7千円の減、これがちょっと物すごく気にかかるんですね。この内容と、影響というのは、今後の影響はどのような形になるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

介護認定の訪問調査員の90万7千円の減でございます。これは令和3年度、令和4年度の途中まで勤務しておりました常勤でおりました職員が退職をいたしました。新たに会計年度任用職員を雇用いたしましたが、週35時間から週15時間の勤務に変更となっております。それにより減額の補正をさせていただいたものでございます。

この認定調査につきましては、こういった金額が減ったからといって、調査がおろそかになっていることはなく、しっかりと介護保険の申請等を見極めながら、その訪問調査に伺っていただく委託業者ですね、居宅介護支援事業者であるとか、地域包括支援センターであるとか、適切に調査のできるところに委託をいたしておりまして、業務に支障は起きておりません。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 12ページに償還金がかかなり出とるんですが、その中で介護給付費の国庫の返還金がかちょっと金額が大きいんでお伺いするんですが、これは過去3年間の給付費の納付率を国が算定して交付しとると。その実績との差が3,048万円ほど生じていますね。これのからくりをちょっと、理由ですね、お聞きします。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えします。

こちらの返還金は、昨年度、２年度の実績報告についてもこのような形で御説明を申し上げました。この国から来ておりますからくりということでございますけれども、国は過去３年間の坂町及び広島県も含めまして全国の給付実績を基に、それぞれの市町へこういった補助金を交付してまいります。この３年度の交付の総額というのが、当初、２億４，４１０万円程度でございました。これが２億１，３００万円程度に減っておるということで、総額に対しての率としてはそれだけ大きな金額ではないとは思っております。こちらにつきましては、御説明したように、議員さんもおっしゃったように、３年間の伸び率によって国が決定し、通常であれば、ここにごございます償還金、そのほかのものであれば、実績見込みに基づいて変更交付申請というのを行うのですけれども、こちらの国の負担金につきましては、この変更申請については増額のみ行うということになっておりますので、このような大きな返還金の金額となっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○７番（出下 孝議員） 引き続いて、その下にあります地域支援事業の支払基金返還金が、金額的には少ないんですが、３４４万円ほどになっていますね。お聞きしたいのは、この地域支援事業という対象になる事業、この事業の内訳はどのようなものがあるのかと。それでその３４４万円ほど出た理由、こういう事業が実績が少なかったとか、そのところをちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 地域支援事業につきましては、各種ございます。まず、要支援認定を受けられている方についてはここに含まれます。それと、あとはふれあいサロンであるとか、介護の認定を受けてらっしゃらない高齢者の方へのそういった事業についてもここに含まれております。いきいき百歳体操とかについてもここでございます。この総額ではございますけれども、３４４万６千円の返還となっておりますが、まず当初で頂いておりましたのが１，２００万円ちょっとでございます。これが８６０万円程度に減ったということで、このような金額となっております。それぞれこの返還に当たっては、給付に対して法定割合というものが全て決まっておりますので、その額で算出されたものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第５８号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第５８号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第１４ 議案第５９号「令和４年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第５９号「令和４年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和３年度決算額の確定に基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に１１１万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を１億９，３６５万１千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、９ページの歳入で、繰越金１１１万８千円の増額は、令和３年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページの後期高齢者医療広域連合納付金52万6千円の増額は、令和3年度保険料等負担金の精算に伴うものでございます。

諸支出金では、令和3年度後期高齢者医療事業費精算分として繰出金59万2千円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 10月1日から後期高齢者の70歳だったかな、75歳だったかな、1割負担が2割負担になるんですが、そこ辺の、これで歳入歳出どこで見たら分かるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 後期高齢者医療につきましては、町独自で事業を行っているものではございません。広島県が広域連合として責任主体となって事業を行っております。

今、御質問がありました2割負担になって、これがどこに出ているのかということでございますが、これにつきましては当初予算でもう既に後期高齢者広域連合のほうから納付金等でしっかりと金額としては出ているものでございます。今回の9月補正につきましては、3年度の精算に基づくものということで御理解ください。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員）　これから、議案第５９号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙　手　全　員）

○議長（川本英輔議員）　挙手全員です。

議案第５９号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員）　日程第１５　諮問第２号「人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君）　諮問第２号、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして御説明を申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法によって法務大臣から委嘱されるもので、坂町では、神八みどり氏、立畠耕三氏、大段文明氏の３名が委嘱を受け、人権擁護委員として活躍されております。

このうち、坂町小屋浦二丁目４番７号、立畠耕三氏が本年１２月３１日をもって３年の任期が満了いたしますので、引き続き推薦することについて、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

立畠耕三氏は平成２６年１月から人権擁護委員として相談や助言に当たり、人権擁護に関し理解も深く、地域の実情に精通しておられ、人権擁護委員としての要件を十分満たしておりますので、推薦をいたしたいと存じます。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員）　お諮りします。

諮問第２号は立畠耕三氏を適任とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員）　異議なし、と認めます。

よって、諮問第２号は立畠耕三氏を適任とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員）　お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

本日はこれをもって延会といたします。

再開は、9月2日午前10時とします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(西谷信樹君) 互礼。

(延会 午後0時05分)